高田こども家庭相談センター新築等工事基本・実施設計業務
入札手続きに関する質問に対する回答について

標記の件について、1件の質問がありましたので、以下のとおり回答します。

番号	質問事項	回答
1	【業務委託料のスライド（増額変更)】 履行期間が令和10年（2028年）7月31日までと約1年半以上の長期にわたるため、期間中の人件費(技術者単価)の改定や物価上昇に伴う「業務委託料のスライド（増額変更)」は認められるとの認識で宜しいでしょうか。	現時点では、国土交通省において試行されている、業務委託料をスライド(増額変更)する制度は、本県では設けておりません。 ただし、技術者単価の大幅な改定や急激な物価上昇などが生じた場合は、契約内容等を踏まえ、県と受注者との協議によるものとします。